

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和5年3月31日

金曜日

号外(12)

目次

国民保護対策本部

訓令

緊急処理事態対策本部

○富山県国民保護対策本部及び富山県緊急処理事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令 1

災害対策本部訓令

○富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令 5

訓令

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急処理事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和5年3月31日

富山県国民保護対策本部長

富山県緊急処理事態対策本部長

富山県知事 新田八朗

富山県国民保護対策本部

訓令第1号

富山県緊急処理事態対策本部

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急処理事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急処理事態対策本部の組織及び運営に関する規程〔平成18年富山県国民保護対策本部訓令第1号富山県緊急処理事態対策本部〕の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表中

知事政策部 知事政策局長	報道等に関すること。	戦略企画班 成長戦略室課長 (戦略企画担当)	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 2 他班の分掌事務の応援に関
-----------------	------------	------------------------------	--

知事政策局 次長、成長 戦略室長、 デジタル化 推進室長及 び働き方改 革・女性活 躍推進室長	成長戦略室員	すること。
	応援1班 〔成長戦略室課長 (ウェルビーイ ング推進担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	応援2班 〔成長戦略室課長 (民間活力導入 ・規制緩和推進 担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	応援3班 〔成長戦略室課長 (創業・ベンチ ャー担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	応援4班 〔成長戦略室課長 (カーボンニュ ートラル推進担 当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。

を

知事政策部 〔知事政策局 長 知事政策局 次長、成長 戦略室長、 広報・ブラ ンディング 推進室長、 デジタル化 推進室長及 び働き方改 革・女性活 躍推進室長〕	報道等に関 すること。	戦略企画班 〔成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員〕	1 部内の被害報告の取りまと め及び連絡調整に関する こと。 2 他班の分掌事務の応援に 関すること。
		応援1班 〔成長戦略室課長 (ウェルビーイ ング推進担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援2班 〔成長戦略室課長 (民間活力導入 ・規制緩和推進 担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援3班 〔成長戦略室課長 (スタートアッ プ創業支援担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。

	応援4班 〔成長戦略室課長 (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	広報班 〔広報・ブランディング推進室課長 (広報担当及びブランディング推進担当) 広報・ブランディング推進室員〕	1 報道機関との連絡調整及び報道の依頼に関する こと。 2 国民の保護のための措置に関する 広報及び広聴に関する こと。

に、

	応援6班 〔働き方改革・女性活躍推進室課長 (女性活躍推進担当) 働き方改革・女性活躍推進室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
	広報班 〔広報課長〕 〔広報課員〕	1 報道機関との連絡調整及び報道の依頼に関する こと。 2 国民の保護のための措置に関する 広報及び広聴に関する こと。

を

	応援6班 〔働き方改革・女性活躍推進室課長 (女性活躍推進担当) 働き方改革・女性活躍推進室員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
--	---	-----------------------

に、

〔厚生部
 〔厚生部長
 厚生部次長、
 こども家庭
 室長及び健
 康対策室長〕〕

を

〔厚生部
 〔厚生部長
 こども家庭
 支援監、厚
 生部次長、
 こども家庭
 室長及び健
 康対策室長〕〕

に、

「		子育て支援班 〔こども家庭室課長（子育て支援担当）こども家庭室員〕	1 児童の安全確保、救援及び支援に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 救援活動の応援に関する事
		こども未来班 〔こども家庭室課長（こども未来担当）こども家庭室員〕	1 児童の安全確保、救援及び支援に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の融通に関する事 4 救援活動の応援に関する事
を	「	こども家庭班 〔こども家庭室課長（こども政策担当、子育て支援担当及びこども未来担当）こども家庭室員〕	1 児童の安全確保、救援及び支援に関する事 2 児童福祉施設の災害対策に関する事 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の融通に関する事 4 救援活動の応援に関する事
に、			
を	「	くすり政策班 〔くすり政策課長くすり政策課員〕	1 災害対策用医薬品に関する事 2 医薬品製造施設等の安全確保及び災害対策に関する事 3 救援活動の応援に関する事
		薬事指導班 〔薬事指導課長薬事指導課員〕	1 災害対策用医薬品に関する事 2 医薬品製造施設等の安全確保及び災害対策に関する事 3 救援活動の応援に関する事
		くすり振興班 〔くすり振興課長くすり振興課員〕	1 災害対策用医薬品に関する事 2 医薬品製造施設等の安全確保及び災害対策に関する事 3 救援活動の応援に関する事

に改める。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和5年3月31日

富山県災害対策本部長

富山県知事 新 田 八 朗

富山県災害対策本部訓令第1号

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程（昭和46年富山県災害対策本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表1中

知事政策部 知事政策局長 知事政策局次長、成長戦略室長、デジタル化推進室長及び働き方改革・女性活躍推進室長	報道等に関すること。	戦略企画班 (成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員)	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
		応援1班 (成長戦略室課長 (ウェルビーイング推進担当) 成長戦略室員)	他班実施事項の応援に関すること。
		応援2班 (成長戦略室課長 (民間活力導入・規制緩和推進担当) 成長戦略室員)	他班実施事項の応援に関すること。
		応援3班 (成長戦略室課長 (創業・ベンチャー担当) 成長戦略室員)	他班実施事項の応援に関すること。
		応援4班 (成長戦略室課長 (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員)	他班実施事項の応援に関すること。

を

知事政策部	報道等に関すること。	戦略企画班	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する
-------	------------	-------	---------------------------

知事政策局長
知事政策局次長、成長戦略室長、広報・ブランディング推進室長、デジタル化推進室長及び働き方改革・女性活躍推進室長

<p>(成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員)</p>	<p>こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。</p>
<p>応援1班 (成長戦略室課長 (ウェルビーイング推進担当) 成長戦略室員)</p>	<p>他班実施事項の応援に関すること。</p>
<p>応援2班 (成長戦略室課長 (民間活力導入・規制緩和推進担当) 成長戦略室員)</p>	<p>他班実施事項の応援に関すること。</p>
<p>応援3班 (成長戦略室課長 (スタートアップ創業支援担当) 成長戦略室員)</p>	<p>他班実施事項の応援に関すること。</p>
<p>応援4班 (成長戦略室課長 (カーボンニュートラル推進担当) 成長戦略室員)</p>	<p>他班実施事項の応援に関すること。</p>
<p>広報班 (広報・ブランディング推進室課長 (広報担当及びブランディング推進担当))</p>	<p>1 広報活動に関すること。 2 広聴活動の実施に関すること。</p>

に、
「 広報・ブランディング推進室員 」

「	応援9班 働き方改革・女性 活躍推進室課長 (女性活躍推進担当) 働き方改革・女性 活躍推進室員	他班実施事項の応援に関する事 こと。
	広報班 (広報課長) (広報課員)	1 広報活動に関する事 こと。 2 広聴活動の実施に関する事 こと。

を
「 応援9班
働き方改革・女性
活躍推進室課長
(女性活躍推進担当)
働き方改革・女性
活躍推進室員 」

に、
「 厚生部
厚生部長
厚生部次長、こども
家庭室長及び健康対
策室長 」 を 「 厚生部
厚生部長
こども家庭支援監、
厚生部次長、こども
家庭室長及び健康対
策室長 」 に、

「
を

子育て支援班 (こども家庭室課長 (子育て支援担当) こども家庭室員)	1 被災児童の援護に関する事。 2 児童福祉施設の災害対策に関する事。 3 災害救助活動の応援に関する事。
こども未来班 (こども家庭室課長 (こども未来担当) こども家庭室員)	1 被災児童の援護に関する事。 2 児童福祉施設の災害対策に関する事。 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の融通に関する事。 4 災害救助活動の応援に関する事。

を

「

こども家庭班 (こども家庭室課長 (こども政策担当、 子育て支援担当及 びこども未来担当) こども家庭室員)	1 被災児童の援護に関する事。 2 児童福祉施設の災害対策に関する事。 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の融通に関する事。 4 災害救助活動の応援に関する事。
---	--

に、

「

くすり政策班 (くすり政策課長 くすり政策課員)	1 災害対策用医薬品に関する事。 2 医薬品製造施設等の災害対策に関する事。 3 災害救助活動の応援に関する事。
--------------------------------	--

を

「

薬事指導班 (薬事指導課長 薬事指導課員)	1 災害対策用医薬品に関する事。 2 医薬品製造施設等の災害対策に関する事。 3 災害救助活動の応援に関する事。
くすり振興班 (くすり振興課長 くすり振興課員)	1 災害対策用医薬品に関する事。 2 医薬品製造施設等の災害対策に関する事。 3 災害救助活動の応援に関する事。

に改める。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)